

速度取締り指針 (さぬき警察署)

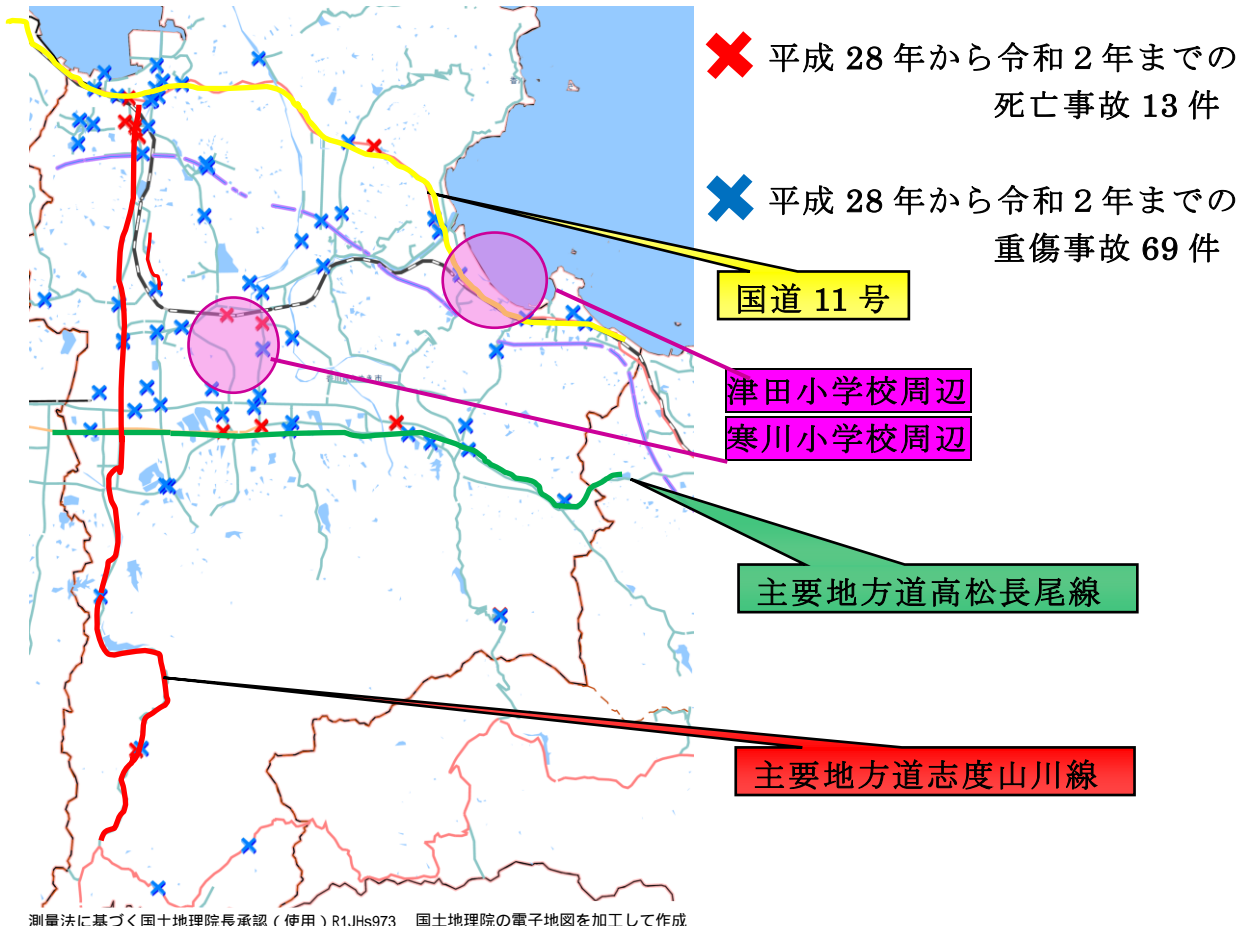
速度取締り重点路線

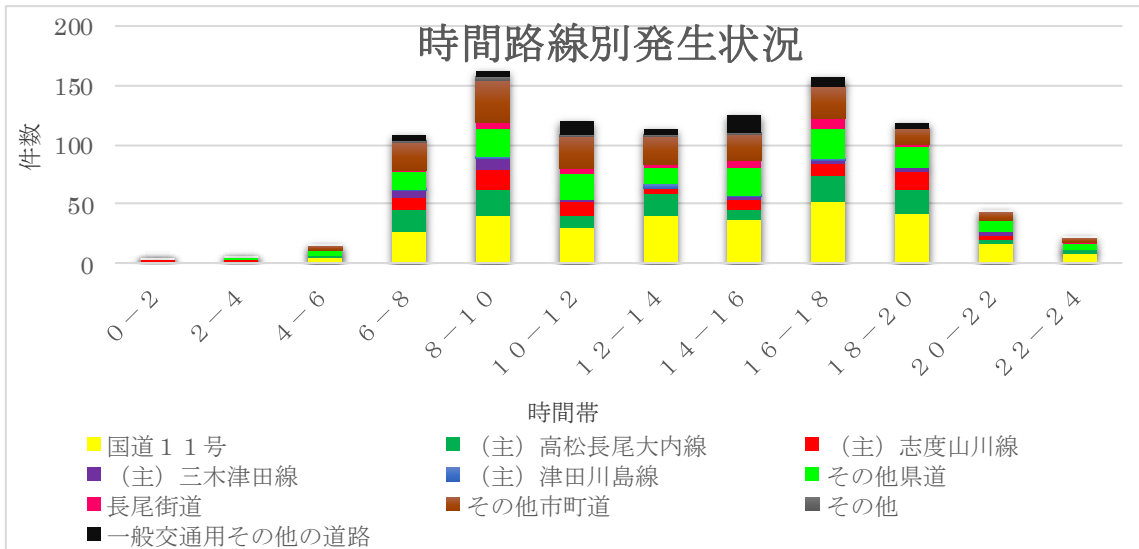
次の路線、時間帯を重点に速度取締り（※可搬オービス）を推進します。

重点路線	重点時間帯	区 間	規制速度
国道 11 号	6:00～20:00	さぬき市内	50 キロ
主要地方道 高松長尾大内線	6:00～20:00	さぬき市内	60 キロ
主要地方道 志度山川線	6:00～20:00	さぬき市内	40～50 キロ
※津田・寒川小学校 周辺道路	通学・下校時間	さぬき市内	30～50 キロ

◎重点の路線・時間帯以外であっても速度取締りを実施することがあります。

さぬき警察署管内重大事故発生場所





時間・路線別の人身交通事故発生状況グラフ
(さぬき署管内・過去5年間【H28～R2】の人身事故)

さぬき署管内における交通事故情勢

- 管内では、6時から20時までの時間帯において交通事故が多発している。
- 死亡事故の92%が上記の事故多発時間帯に発生している。
- 人身事故の50%が、国道11号、主要地方道高松長尾大内線、主要地方道志度山川線で発生している。
- 死亡事故の61%が、国道11号、主要地方道高松長尾大内線、主要地方道志度山川線で発生している。
- 交差点および交差点付近での事故が全体の45%を占めている。
- 人身事故の40%が、高齢者による事故である。
- 令和2年中交通死亡事故の発生は無く、前年比-2件であった。
- 平成28年から令和2年までの5年間で、交通事故で13人が犠牲となり、交通死亡事故が多く発生した路線は、国道11号2人、主要地方道高松長尾大内線3人、主要地方道志度山川線3人であった。

速度取締り以外の交通取締り重点

- 「横断歩道は歩行者優先」をスローガンに交差点事故防止のため、横断歩行者妨害等交差点関連違反の取締りを強化する。
- 「命を守る」シートベルト等着用義務違反の取締りを強化する。

悪質危険な違反に対する取締りの成果

- 令和2年中、無免許運転21件、飲酒運転10件、30キロ以上超過の速度違反39件の悪質交通違反を検挙した。
- 令和2年中の、さぬき署管内における人身交通事故の件数は、令和元年の件数と比較して42件減であり27.9%減少した。